

県職交渉（２月交渉①）の概要

- 1 交渉日 令和７年１月３１日（金）
- 2 場 所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長、人事課長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議 題 人事異動、組織再編、執行体制・増減要素等、ハラスメント、公用電話番号

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
人事異動	○人事異動についての基本的な考え方はどうか。 ○派遣する場合には、後でトラブルにならないように、派遣先の勤務条件をしっかりと説明してくれ。	○本人希望を確認・尊重し適材適所で進める。 ○はい。
組織再編	○新病院について、現時点で決まっていることはあるか。 ○こども家庭センターの支所設置はどうなるのか。	○独法については派遣も想定しているが、体制は調整中だ。 ○三原は予定どおり４月から、東広島は９月に開所予定だ。
執行体制・増減要素等	○来年度の業務量の増減要素の状況はどうか。 ○危機管理に対応できる体制を組んでくれ。 ○業務量に見合った体制の確保が基本だな。 ○人材育成の視点も含めて考えてくれ。	○整理中であり、現時点で大きなものはない。 ○危機管理の視点も踏まえて、引き続き考えていく。 ○はい。引き続き努力したい。 ○引き続き意識していく。
ハラスメント	○研修はやっているのか。 ○カスハラが社会的にも大きく取り上げられている。各職場での実態把握や方針等の策定をしてほしい。	○管理職研修や所属等の人権研修のテーマとして実施している。 ○カスハラについては、国での検討や他県での条例化の動きは認識している。状況を見ながら考えていきたい。
公用電話番号	○運用見直しの理由・背景を説明してくれ。 ○番号付与を希望しない者に強制はしないな。 ○利用可能時間について、「原則として」勤務時間内ということだが、例外があるのか。	○旅行雑費の見直しにより通信費相当額が支給されなくなることを踏まえ、テレワーク以外の通常の出張時にも利用できるようにしたい。 ○はい。 ○例えば、出張が長引いて出張先から所属に連絡が必要な場合等の例外はあり得ると考えている。